

風評払拭のための放射線リスクコミュニケーション等に係る予算事業一覧

No.	府省庁名	事業名	事業概要	令和2年度 予算額 (億円)	令和3年度 予算額 (億円)
1. 知ってもらう(放射線に関する正しい知識の理解と誤解の払拭)					
1	内閣府 (原子力被災者生活 支援チーム)	個人線量管理・線量低減活 動支援事業 (福島再生加速化交付金)	外部被ばく・内部被ばく線量測定、専門家等を招いた少人数の座談会・相談会等、 個人々の不安に対応したきめ細かな取組を実施。	791の内数	721の内数
2	内閣府 (原子力被災者生活 支援チーム)	相談員育成・配置事業 (福島再生加速化交付金)	住民の身近で、放射線や生活再建等に関する様々な関心・要望等を聞き取り、対 応していく相談員の育成・配置等を実施。	791の内数	721の内数
3	内閣府 (政府広報担当)	政府広報の実施	政府の重要な施策について、その内容、背景、必要性等を広く国民の方々に周知 し、これらの施策に対する国民の理解と協力を得ることを目的に、政府全体の立場 から広報を実施。関係省庁との緊密な連携の下、必要に応じて、適切に放射線に 関する正確な理解の定着を図るための情報提供を実施。	85の内数	84の内数
4	消費者庁	食品安全に関するリスクコ ミュニケーションや情報発信 の強化事業	放射性物質を中心とし、食の安全に関して、 ①正確な情報を周知し、様々な立場の意見を交わす双方向の意見交換を引き続き 実施 ②多様な主体・手法によるリスクコミュニケーションを推進するため、効果的な意見 交換の実施手法の調査研究を新たに実施 ③正確な情報を消費者に分かりやすく伝えるためのコンテンツ制作による情報発 信の充実 等に取り組む。 なお、「食品にはゼロリスクはなく、様々な危害要因の一つとして放射性物質があ る」という食品の安全確保の基本的な考え方を重点的に説明する。	0.3の内数	0.4の内数
5	復興庁	風評払拭・リスクコミュニケー ション強化対策	海外の注目が集まる中、国内外において未だに根強く残る風評・不安等の払拭、 諸外国・地域における日本産品に対する輸入規制撤廃等に対処するため、効果的 な情報発信を強化。また、福島県内の自治体が行う風評払拭に向けた取組を支 援。	5	20
6	文部科学省	量子科学技術研究開発機構 による研修・講演会等の実施 (国立研究開発法人量子科 学技術研究開発機構運営費 交付金)	放射線に関する健康上の不安を抱く住民や国民一般に対して、適切なリスクコミュ ニケーションを行うことのできる人材の育成等を実施。また、放射線による健康不 安を抱えている国民からの問い合わせに対応するために随時受付可能なメール・ 郵便での相談を実施するほか、過去の主な相談とそれに対する回答をQ&Aとして まとめ、ホームページに掲載。	215の内数	216の内数
7	文部科学省	福島関連基礎・支援研究等 (国立研究開発法人日本原 子力研究開発機構運営費交 付金)	福島県内の小中学校・幼稚園・保育園の保護者、教職員、一般市民(町内会等)を 対象に、「放射線に関するご質問に答える会」を実施する。	20の内数	20の内数
8	文部科学省	学校教育における放射線に 関する教育の支援	放射線に関する教育のための教員等への支援(教職員等を対象とした研修、出前 授業の実施等)	0.3	0.3
9	文部科学省	放射線副読本の改訂・普及	放射線に関する教材の配布	1	1
10	厚生労働省	食品中の放射性物質対策	食品中の放射性物質の安全対策を推進するため、24年4月に設定した新たな基準 値に基づいて、食品の汚染状況や摂取状況を継続的に調査し年間放射線量を推 定するとともに、国における流通段階での買上調査等を行い都道府県等が行って いる検査の効果を検証し助言を行う。	1	1
11	厚生労働省	食品安全に関するリスクコ ミュニケーション事業(消費者 等情報提供事業費)	食品中の放射性物質対策に関する理解を促進するため関係府省庁、地方自治体 等と連携し意見交換会を開催するとともに、ホームページ等の媒体を活用して積極 的に情報提供を行うなど、リスクコミュニケーションを実施する。	0.1の内数	0.1の内数
12	農林水産省	林業再生に向けた普及啓発 (放射性物質対処型森林・林 業再生総合対策事業)	放射性物質の基礎知識、森林における放射性物質の影響と放射性物質対策、林 産物の放射性物質の現状と対策等の情報を、パンフレットの作成・配布、シンポジ ウムや動画配信など復興関連イベントの実施を通じて発信する。	32の内数	31の内数

No.	府省庁名	事業名	事業概要	令和2年度 予算額 (億円)	令和3年度 予算額 (億円)
13	農林水産省	安全な木材製品等流通影響調査・検証事業	消費者に安全な木材製品等を供給するため、木材製品などに係る放射性物質の調査・分析を行うとともに、木材製品等の放射性物質測定装置の設置や風評被害防止のための普及啓発等、木材製品等に係る安全証明体制の構築を支援する。	1	1
14	経済産業省	地域の魅力等発信基盤整備事業	福島県の伝統・魅力等の発信、交流人口増加による事業基盤の安定を目的とした取組を通じて、風評の払拭を目指す民間団体等の活動を支援する。また被災12市町村を中心とした福島県の復興状況や魅力について、発信を行う。	2	2
15	経済産業省	放射線量測定指導・助言事業	今後、避難指示区域等の見直しにより被災企業の事業再開や企業立地の進展が見込まれることから、工業製品等の放射線量測定等に関する指導・助言を行い、工業製品等の風評を払しょくする。	0.3	0.3
16	資源エネルギー庁	原子力発電施設広聴・広報等事業(廃炉・汚染水対策に係る広報コンテンツ制作事業)	福島第一原発の廃炉・汚染水・処理水対策の進捗状況や、今後の展望について説明するパンフレットや動画等の製作を行う。	11の内数	11の内数
17	環境省	環境モニタリング調査	水環境等一般環境中における放射性物質等の被災地周辺の基礎的な情報等を的確に把握し、情報を国民に提供が必要であることから環境モニタリング調査を実施し、その結果を速やかにかつ分かりやすく公表する。	5	5
18	環境省	安心・リスクコミュニケーション事業(放射線健康管理・健康不安対策事業費)	住民の放射線による健康不安の軽減と理解増進を図るため、福島県及び近隣県を中心に全国において住民セミナーや少人数での意見交換会(車座集会)を開催するとともに、福島県及び福島近隣県を中心に、全国の保健医療福祉関係者、教育関係者、自治体職員等を対象に研修会を開催する。また、避難指示が出された12市町村を中心に、住民を身近で支える相談員等の活動を科学的・技術的な面から、組織的かつ継続的に支援するため、「放射線リスクコミュニケーション相談員支援センター」(いわき市)において、ニーズ収集のための訪問活動、個々の相談への対応、専門家の派遣、研修会や相談員等の意見交換会の開催等を実施。	6	5
19	環境省	放射線の健康影響等に関する情報発信事業(放射線健康管理・健康不安対策事業費)	正確な情報発信として、放射線の基礎知識や各省庁の取組等について一元的で分かりやすい統一した基礎資料を作成し改訂をする。また、関係省庁等からの情報を一元的に集約したポータルサイトのコンテンツ制作等を行い情報を発信する。また、放射線による遺伝性影響が認められていないことが正しく浸透していないことについては、科学的に正しい情報の普及のために工夫を凝らした情報発信を実施し、正確に理解してもらうことにより、偏見や差別の発生を防ぐ。	2	2
20	環境省	県民健康調査支援のための人材育成事業	福島県立医科大学における「災害こころの医学講座」、「放射線健康管理学講座」、「甲状腺内分泌学講座」及び「健康リスクコミュニケーション学講座」を支援し、県民健康調査等を担う人材を育成する。	2	2
21	環境省	住民の個人被ばく線量把握事業	福島県内の避難指示区域の解除に伴い、自宅に帰還したり、または、帰還を予定している住民のうち、希望される方に自らの被ばく線量を測定してもらい、被ばく線量を提供・説明することを通じて、不安軽減につなげる。	3	3
22	環境省	除染・中間貯蔵等に関する広報事業	除染・中間貯蔵等に関する政策や関係地域の状況、情報の受け手が求めること等を的確に把握・分析し、除染・中間貯蔵等に関する様々なメディアによる広報・情報発信を戦略的に行う。	4の内数	4の内数
23	原子力規制庁	環境放射線測定等に必要経費	東日本大震災からの復興のため、福島県におけるモニタリング業務、可搬型モニタリングポスト及びリアルタイム放射線監視システム等の維持・管理や放射線モニタリングを実施し、国民の安心を確保する。	11	15
24	原子力規制庁	東京電力福島第一原子力発電所からの汚染水漏えい問題を踏まえた放射線モニタリングの対応(放射性物質環境汚染状況監視等調査研究に必要な経費)	東京電力福島第一原子力発電所における汚染水漏えい問題を踏まえ、関係機関が実施している海洋モニタリング結果を一元的にとりまとめ、ウェブページ等での公表を行う。また、モニタリング結果の国際的な信頼性を向上するため、IAEAとの連携を深化し、共同での試料採取とその各々による分析結果の比較評価を実施。	12の内数	12の内数
25	原子力規制庁	福島原子力発電所事故による被災住民向け電話相談窓口の設置	福島原子力発電所事故による県内外の被災住民向けに電話相談窓口を設置し、原子力災害や放射線等に関する正しい知識を提供することで、被災者の不安を解消し、生活の早期復旧を図る。	1	0.4

No.	府省庁名	事業名	事業概要	令和2年度 予算額 (億円)	令和3年度 予算額 (億円)
2. 食べてもらう(農林水産物の風評の払拭)					
1	内閣府 (原子力被災者生活 支援チーム)	個人線量管理・線量低減活 動支援事業 (福島再生加速化交付金) (再掲)	外部被ばく・内部被ばく線量測定、専門家等を招いた少人数の座談会・相談会等、 個々人の不安に対応したきめ細かな取組を実施。	791の内数	721の内数
26	内閣府 (食品安全委員会)	リスクコミュニケーション実施 経費	国民全般を対象として、食品安全委員会が実施した食品健康影響評価(リスク評 価)についてのリスクコミュニケーションを実施する。	0.3	0.2
27	消費者庁	地方消費者行政推進事業	被災県(福島)における食の安全性等に関する消費生活相談対応及び放射性物質 測定に必要な体制整備等を行うため、被災県からの申請に基づき、地方消費者行 政推進交付金を交付	4	3
5	復興庁	風評払拭・リスクコミュニケー ション強化対策	海外の注目が集まる中、国内外において未だに根強く残る風評・不安等の払拭、 諸外国・地域における日本産品に対する輸入規制撤廃等に対処するため、効果的 な情報発信を強化。また、福島県内の自治体が行う風評払拭に向けた取組を支 援。	5	20
28	外務省	輸入規制当局者招へい	東日本大震災後、導入された輸入規制の撤廃に向け、未だ規制を維持している 国・地域の輸入規制当局者を招へいし、規制撤廃に向けた働きかけを実施する。	0.03	-
29	外務省	地域の魅力海外発信支援事 業(風評被害対策海外発信 支援事業)	東日本大震災後、外国・地域から被災地等に課されている輸入規制の撤廃・緩和 の働きかけとあわせ、地方創生の一環として地方の魅力を発信する事業を海外の 複数の都市で実施する。	0.3の内数	0.3の内数
10	厚生労働省	食品中の放射性物質対策 (再掲)	食品中の放射性物質の安全対策を推進するため、24年4月に設定した新たな基準 値に基づいて、食品の汚染状況や摂取状況を継続的に調査し年間放射線量を推 定するとともに、国における流通段階での買上調査等を行い都道府県等が行って いる検査の効果を検証し助言を行う。	1	1
11	厚生労働省	食品安全に関するリスクコ ミュニケーション事業(消費者 等情報提供事業費)(再掲)	食品中の放射性物質対策に関する理解を促進するため関係府省庁、地方自治体 等と連携し意見交換会を開催するとともに、ホームページ等の媒体を活用して積極 的に情報提供を行うなど、リスクコミュニケーションを実施する。	0.1の内数	0.1の内数
31	農林水産省	放射性物質による農畜産物 等影響実態調査対策	農畜産物・特用林産物・農地土壌等の放射性物質濃度の調査を実施する。	1	1
32	農林水産省	放射性物質影響調査推進事 業(水産物)	水産物への消費者等の安心の回復と信頼の確保につなげるため、過去の放射性 物質の検出状況等を踏まえ、大臣管理漁業等で漁獲される回遊性魚種等を中心 に放射性物質調査を継続的に実施するとともに、検査結果の正確な情報を提供す る。	3	3
33	農林水産省	福島県農林水産業再生総合 事業	国のガイドライン等に基づく農林水産物等の放射性物質検査、産地における自主 検査及び検査結果に基づく安全性のPR等の取組を支援する。	47の内数	47の内数
16	資源エネルギー庁	原子力発電施設広聴・広報 等事業(廃炉・汚染水対策に 係る広報コンテンツ制作事 業)(再掲)	福島第一原発の廃炉・汚染水・処理水対策の進捗状況や、今後の展望について説 明するパンフレットや動画等の製作を行う。	11の内数	11の内数
3. 来てもらう(観光業における風評の払拭)					
5	復興庁	風評払拭・リスクコミュニケー ション強化対策(再掲)	海外の注目が集まる中、国内外において未だに根強く残る風評・不安等の払拭、 諸外国・地域における日本産品に対する輸入規制撤廃等に対処するため、効果的 な情報発信を強化。また、福島県内の自治体が行う風評払拭に向けた取組を支 援。	4.8	20

No.	府省庁名	事業名	事業概要	令和2年度 予算額 (億円)	令和3年度 予算額 (億円)
34	復興庁	新しい東北交流拡大モデル事業	東北における外国人の交流人口拡大につながる新たなビジネスモデルを民間事業者から公募・選定し、民間の新たな取組の立ち上がりを支援。	3	-
35	外務省	日本事情発信資料の作成、インターネットを利用した日本事情発信	海外向けグラフィック日本事情発信誌「にぽにか」、日本紹介用映像資料「ジャパン・ビデオ・トピックス」、日本事情紹介ウェブサイト「Web Japan」を通じ、被災地の風評被害対策に資する記事も発信。	1.5の内数	1.5の内数
36	外務省	外国報道関係者招へい事業	世界各国の主要プレスの記者を対象に、個別又はグループで日本に招へいし、取材機会を提供し、政府関係者によるブリーフィング等を実施することにより日本政府の政策や現地の正確な情報について理解を深める。被招へい記者の関心に応じ、被災地の風評被害対策に関する取材機会を提供。	0.6	0.5の内数
37	外務省	日本特集番組制作支援事業	諸外国において日本の対外政策、経済、社会などをテーマとした日本特集番組を制作・発信させることを目的に実施。訪日取材に基づいて制作されたテレビ番組を通じて、幅広く、日本の状況を正確に伝えることにより、海外における正しい対日理解の増進、ひいては日本に対する好感度の向上を企図。被招へいチームの関心や番組テーマに応じ、風評被害対策に関する取材機会を提供。	0.07	0.07の内数
	外務省	外国メディア向けプレスツアー	在京外国メディア関係者を対象に、我が国の領土保全、被災地の復興状況、被爆地における被爆の実相と平和の尊さ等のテーマでプレスツアーを実施。	0.2	0.2の内数
38	外務省	独立行政法人国際交流基金事業のうち、文化芸術交流事業、日本研究・知的交流事業等(独立行政法人国際交流基金運営費交付金)	(独)国際交流基金の内外ネットワークを活用し、文化芸術活動等を通じて日本と海外を繋ぎ、日本の魅力を発信するもの。	126.7の内数	126.3の内数
39	外務省	在外公館文化事業	在外公館が管轄地域における対日理解の促進や親日層の形成を目的として、外交活動の一環として開催する総合的な日本文化の発信事業。	2.3の内数	2.0の内数
14	経済産業省	地域の魅力等発信基盤整備事業(再掲)	福島県の伝統・魅力等の発信、交流人口増加による事業基盤の安定を目的とした取組を通じて、風評の払拭を目指す民間団体等の活動を支援する。また被災12市町村を中心とした福島県の復興状況や魅力について、発信を行う。	2	2
40	国土交通省	福島県における観光関連復興支援事業	福島県における観光復興を促進するため、同県が福島県観光関連復興事業実施計画に基づいて実施する①滞在コンテンツの充実・強化、②受入環境の整備、③プロモーションの強化、④観光復興促進のための調査を支援し、国内外から福島県への誘客を図る。	3	3
41	国土交通省	東北地方へのインバウンド推進による観光復興事業【東北観光復興対策交付金】	東北地方の風評被害を払拭し、東日本大震災の影響により大きく落ち込んだ訪日外国人旅行者を回復させ、インバウンド急増の効果を波及させることにより観光を通じて被災地の復興を加速化させるため、地域からの発案に基づき実施するインバウンドを呼び込む取組を支援する。	20	-
42	国土交通省	東北地方へのインバウンド推進による観光復興事業【運営費交付金】	東北地方の風評被害を払拭し、東日本大震災の影響により大きく落ち込んだ訪日外国人旅行者を回復させ、インバウンド急増の効果を波及させることにより観光を通じて被災地の復興を加速化させるため、東北地域の観光魅力を海外に発信してイメージアップを図り、東北地域へのインバウンドを促進する。	10	-
43	環境省	三陸復興国立公園再編成等推進事業	東北太平洋岸の自然公園を再編し創設した「三陸復興国立公園」を核として、公園利用施設の整備を行うとともに、みちのく潮風トレイルの設定・整備、エコツーリズムの推進、自然環境の再生、環境教育の推進、自然環境モニタリングなどを通じて、被災地の復興に貢献するとともに、自然と共生する地域の実現を目指す。	0.3	0
23	原子力規制庁	環境放射線測定等に必要経費(再掲)	東日本大震災からの復興のため、福島県におけるモニタリング業務、可搬型モニタリングポスト及びリアルタイム放射線監視システム等の維持・管理や放射線モニタリングを実施し、国民の安心を確保する。	11	15

No.	府省庁名	事業名	事業概要	令和2年度 予 算 額 (億円)	令和3年度 予 算 額 (億円)
24	原子力規制庁	東京電力福島第一原子力発電所からの汚染水漏えい問題を踏まえた放射線モニタリングの対応(放射性物質環境汚染状況監視等調査研究に必要な経費)(再掲)	東京電力福島第一原子力発電所における汚染水漏えい問題を踏まえ、関係機関が実施している海洋モニタリング結果を一元的にとりまとめ、ウェブページ等での公表を行う。また、モニタリング結果の国際的な信頼性を向上するため、IAEA との連携を深化し、モニタリング結果の国際的な信頼性の向上を促進。	12の内数	12の内数

※「事業名」欄は、「令和3年度予算額」が内数表示となっている場合には、括弧書きで全体事業名を記載している。ただし、当該事業名が「事業名」と同じ場合はこの限りでない。

※「令和2年度予算額」欄は、令和3年度予算額に対応する令和2年度予算額を記載している。

※「令和2年度予算額」欄及び「令和3年度予算額」欄は、0.5億円未満の場合は小数第一位まで記載し、0.5億円以上の場合は四捨五入して記載している。